


# 「ひろしまマイ・タイムライン」教材の使用にあたって

令和3年5月20日からの改正災害対策基本法の運用開始に伴い、次のとおり、警戒レベル3・4・5の避難情報が変更となっています。作成される際は、該当箇所を読み替えていただきますようお願いいたします。(以下に主な変更箇所(読み替え後)を  で示しています。)

※参考  
法改正による  
避難情報の変更

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	変更後 行動を促す情報	変更前
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 (注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

## □ マイ・タイムラインシート

※「台風が近づいているとき!」・「大雨が長引くとき!」・「短時間の急激な豪雨が発生するとき!」の3種類あります。

※ ガイドブック内に掲載されているマイ・タイムラインシート(画像)も同様に読み替えてください。



名称: 警戒レベル 発信者: 市町など 内容: 避難情報		
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など
5	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保
4	危険な場所から全員避難	避難指示
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	自らの避難行動を確認	大雨注意報・洪水注意報・高潮注意報
1	災害への心構えを高める	早期注意情報

名称: 警戒レベル相当情報 発信者: 気象庁や県など 内容: 土砂災害の情報や河川水位など		
防災気象情報(警戒レベル相当情報)		
浸水の情報(河川)		土砂災害の情報(雨)
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2相当	氾濫注意情報	—
1相当	—	—

※上表は、主なものを示しています。その他の情報については、気象庁ホームページなどを参照してください。

**避難情報**

- 最も重要な情報は、市町が発令する避難情報です。
- 赤い線で囲まれた気象情報が発表された場合、市町から、状況に合わせて避難情報が発令されます。
- ※たとえ避難情報が発令されていない場合、同じ赤い線で囲まれた気象情報が出たら、避難を検討してください。
- 避難情報や気象情報をもとに、避難の準備や開始のタイミングを考えてみましょう。

**避難指示**

遅くともこの時には、全員避難!

**高齢者等避難**

避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は避難を始めましょう。

**緊急安全確保**

すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。自宅内や近隣の建物の、少しでも危険が少ない場所(2階以上の山の反対側の部屋など)へ移動してください。

「避難行動判定フロー」で、自宅に留まり、安全確保をすることが可能な人も、避難行動について考えてみましょう。

避難先や避難のタイミングについては、「避難行動判定フロー」(40ページ)を参考にしてください。

**台風が近づいているとき!**

※避難情報は必ずしもこの順番で発令されるとは限りません。

動画内に出てくる、マイ・タイムラインシート及び避難情報のテロップ「警戒レベル4 避難勧告」、ガイドブック P31 避難情報の表等ついて、改正後の情報に変更となります。